



平成 27 年 8 月 19 日

各 位

会 社 名 株式会社 トップカルチャー  
代表者名 代表取締役社長 清水 秀雄  
(コード番号 7640・東証 第1部)  
問合せ先 取締役 管理部長 遠海 武則  
T E L 025-232-0008  
<http://www.topculture.co.jp>

### 株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 8 月 19 日開催の取締役会において、現行の株主優待制度について下記のとおり変更することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 変更の目的

株主の皆様から賜ります日頃のご支援にお応えするとともに、当社株式の投資魅力を高め、中長期的に当社株式を保有していただける株主様の増加を図ることを目的といたします。

#### 2. 変更の内容

##### (1) 現行の優待内容

以下の A または B のいずれかをご選択いただき、贈呈。

保有株式数	(A) 図書カード	(B) レンタル優待券
300 株以上 1,000 株未満	1,000 円分	2,000 円分
1,000 株以上	2,000 円分	4,000 円分

##### (2) 変更後の優待内容

TSUTAYA ギフト券(注 1)を、以下の基準に従って贈呈。

保有株式数	保有年数 1 年未満	保有年数 1 年以上(注 2)
500 株以上 1,500 株未満	2 枚	3 枚
1,500 株以上	4 枚	6 枚

注 1：TSUTAYA ギフト券について

- ・全国の蔦屋書店及び TSUTAYA でお買物やレンタルに利用できます。
- ・額面は 500 円で、ご利用額が 500 円に満たない場合、釣銭は出ません。
- ・有効期限は発行から 6 か月です。

注 2：保有年数 1 年以上とは、以下の条件を両方とも満たしている状態を指します。

- ・4 月末及び 10 月末の株主名簿に同一の株主番号で連続 3 回以上記載されていること。
- ・上記の記載期間において保有株式数が常に贈呈の基準を満たしていること。

### 3. 変更の実施時期

平成 27 年 10 月 31 日現在の当社株主名簿に記載されている株主様を対象に、保有株式数及び保有期間に応じて実施いたします。

優待品は、12 月末頃発送の株主総会招集通知に同封する予定です。

以上